

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食食材高騰対策事業	①給食費にかかる物価高騰分に重点支援交付金を活用することにより、保護者世帯等の経済負担を軽減する。 ②1食あたりの調理に要する食材費の物価高騰分 ③対象数:約5,500件、単価:小学校低学年71円、中学年73円、高学年75円、中学生92円 ④市内小中学校・義務教育学校に通う児童生徒の保護者世帯等	R7.4	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	家庭用省エネ機器購入補助金	①目的・効果 家庭におけるエネルギー価格高騰による負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援 ②交付金を充当する経費内容 40千円を上限とし、補助金として交付(補助率1/2) ③積算根拠(対象数、単価等) 40千円×50世帯 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 省エネ基準100%以上の冷蔵庫、エコキュート、エアコンを購入・買換えする市民	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所運営費(給食食材費高騰対策)	①市立厚田保育園の賄材料費が食材費の高騰により年々増加しているため、厚田保育園に通園する園児の保護者の負担軽減を図る。 ②実質的な保護者負担増につながる物価高騰分 ③物価高騰に相当する金額 386千円 21人×7,700円×19.9%×12カ月(食材の消費者物価指数) ④厚田保育園に通園する園児の保護者等世帯	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子どもの居場所づくり推進事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子どもの居場所づくり推進事業実施団体が安定して事業継続できるよう、必要な経費を支援することで、事業者及び利用する子育て世帯への経済的負担軽減を図ることを目的とする。 ②交付金 ③食事支援 8,000円×36回+300,000円(48回)=588,000円 学習支援 500,000円(48回)×2=1,000,000円 ④子どもの居場所づくり実施団体	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券発行事業	①物価高騰の影響を受けた地域の消費を喚起するため、プレミアム商品券を発行し、市民への支援を実施 ②補助金等 ③補助金18,450千円(1,500円×12,300セット)+委託料5,250千円+役務費1,300千円 ※1,268千円は一般財源 ④市民	R7.7	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	住まいの防犯対策補助事業	①物価高騰を背景とした犯罪被害の増加に対し、市民の防犯対策強化に対する支援 ②30千円を上限とし、補助金として交付(補助率1/2) ③30千円×50世帯=1,500,000円 ④防犯カメラ、人感センサーライト、録画機能付きインターホン、防犯フィルム、防犯性の高い鍵・補助錠、センサーアラームを市内の店舗・事務所で購入・設置する市民	R7.8	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	宅配ボックス設置補助事業(燃料費高騰対策)	①燃料価格高騰の影響を受ける宅配事業者の効率的な配送による燃料削減及び市民の自発的な脱炭素行動を支援 ②20千円を上限とし、補助金として交付(補助率1/2) ③20千円×50世帯=1,000,000円 ④宅配ボックスを設置する市民	R7.7	R8.3